北地市議会だより

No.177 平成19年 4 月15日号 (年 4 回発行)

3 月 定

例

平成19年度暫定予算や市民生活区関わりの深い条例改正などを可決!

3月定例会が3月6日から3月15日までの10日間の会期で開かれました。

市長から75件の議案が提出され、審議の結果、すべての市長提出議案を可決しました。 また、議員から提出された議案は21件で、うち13件を可決しました。

本会議での質問と答弁	2~	4 F
可決した意見書・決議、	請願・陳情の審議結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 F
新しい季昌会等の構成。		6 F



市議会の虚礼廃止にご理解を!

― 公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。 ―

- ○議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと ○議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと
- ○議員や後援会が儀礼的な祝儀、香典、供花を出すこと

(自筆の答礼は除く)

- ○議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- ○市民や団体が議員に寄附などを求めること

このほか市議会では、祝電、弔電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご協力をお願いします。